

令和2年

第12回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第12回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年7月9日 木曜日

2 場 所 カレッジプラザ大講義室

3 開 会 午後3時30分

4 閉 会 午後4時50分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

高校教育課長 伊藤雅和

特別支援教育課長 新井敏彦

生涯学習課長 瀧澤徳彦

7 会議に付した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第24号 令和2年度施策評価について

議案第25号 秋田県産業審議会委員の任命について

議案第26号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第27号 第23期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

8 承認し、又は可決した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第24号 令和2年度施策評価について

議案第25号 秋田県産業審議会委員の任命について

議案第26号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第27号 第23期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

9 報告事項

- ・能代地区専門系統合校（仮称）の校章デザイン・校歌歌詞の募集について
- ・令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について
- ・令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから令和2年第12回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は、5番吉村委員と1番岩佐委員にお願いします。
なお、2番伊藤委員は欠席しております。

【安田教育長】

はじめに、報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和2年秋田県議会第1回6月議会に提案した令和2年度秋田県一般会計補正予算案等について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・今回の補正予算案の総額は、3,634万1千円の増額である。
- ・条例案は、「秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例案」1件を提出しており、秋田県立能代工業高等学校及び秋田県立能代西高等学校の統合により新たに秋田県立能代科学技術高等学校を設置する等の必要があるものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

参考までに、資料5ページに記載されている建設事業周辺家屋調査補償費の金額を教えてください。

【総務課長】

75万円を支払っております。旧能代北高等学校を解体した際に壁に亀裂が入ったためです。

【吉村委員】

秋田工業高等学校整備事業はいつまで続くのですか。事後調査を行うということは、今後も続くということですか。平成26年3月終了と書いている旧能代北高等学校解体工事もいまだに載っていますが。

【総務課長】

まず、旧能代北高等学校解体工事については、平成25年に工事が終了しましたが、提示した金額が折り合わず、そのままになっていたもので、今年の5月に折り合い、契約したものです。また、秋田工業高等学校整備事業については、前回は正門の補償を行い、今回は校舎裏側の塀の工事の補償を行うものです。申し出があった人は6人で、12物件ありました。

【吉村委員】

調査や報告はこれで終わりですか。

【総務課 嶋田副主幹】

今回で最後です。

【安田教育長】

他にございませんか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第5号を承認します。

次に、議案第24号「令和2年度施策評価について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第24号「令和2年度施策評価について」説明概要

- ・秋田県政策等の評価に関する条例の規定により、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について、教育委員会が毎年評価するもの。
- ・同プランの体系には、6つの戦略に34の重点施策のほか、9の基本施策があり、そのうち教育委員会関係は、戦略6「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」の施策6-1から6-5、6-7である。
- ・このたび、教育委員会では定量的評価と定性的評価の両方の観点から各施策を総合的に評価したことから、その判定の妥当性を審議いただく。
- ・施策6-1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」は、代表指標の達成率が90%台の見込みであることや、高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介や求人開拓等のきめ細かな取組が進んでいることから、総合評価をBとした。
- ・施策6-2「子ども一人一人の応じた教育の充実と確かな学力の定着」は、代表指標が目標に届かず、指標判定はeだが、少人数学習や「秋田の探究型授業」を着実に実施しているほか、全国学力・学習状況調査では、全国トップクラスの成績を収めていることなどから、総合評価をDとした。

- ・施策6－3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」は、代表指標が全国平均を下回る結果となったが、全国学力・学習状況調査における中学3年生の英語力が全国トップクラスであることや、英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合が全国的にも高水準にあることなどから、総合評価をCとした。
- ・施策6－4「豊かな人間性と健やかな体の育成」は、代表指標が目標を上回ったものの、多くの関連指標で目標値を下回ったことから、総合評価をBとした。
- ・施策6－5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」は、代表指標が目標を上回る結果となり、授業改善が推進され、児童生徒一人一人の基礎学力の向上が図られたことや、学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築が一定程度進んだことなどから、総合評価をAとした。
- ・施策6－7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」は、代表指標が目標を下回ったが、代表指標を除く3つの指標全てで目標を達成したことから、総合評価をDとした。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料13ページの代表指標の状況と分析の中で、英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は、全国平均を下回る一方で、全国学力・学習状況調査では全国トップクラスに位置しているとありますが、矛盾していませんか。英検I B Aと英検は違うものと認識しております。英検I B Aは4技能を中心に実施していて、英検は昔からの試験と認識しているのですが、比較するものが違うのではないかと感じました。次に資料14ページのイングリッシュキャンプについて、現状を踏まえて補助の予算を減らすということですが、非常に痛いです。英語コミュニケーション能力を育成するというのであれば、次年度ぜひ補助等を元に戻してほしいと思います。また、イングリッシュキャンプの定員数を減らしたのに目標値は変わっていないので、絶対達成できない目標になっています。矛盾を感じますが、こういうものなのでしょうか。

【高校教育課長】

英検I B Aは選択式回答で、英検に準ずるような問題です。英検とは異なり無償でやっていただいております、中学3年生全員が受ける試験です。英検でこのくらいのスコアであれば3級相当という定まったラインがあるのですが、応用問題に課題が見られます。普通であれば英語の学力層は、得点分布上で山になっていますが、上位層と中位層と下位層がほぼ同数となっており、小さい山があったとしても重なってしまうこととなります。その辺りで全国学力・学習状況調査では上位ですが、英検に近い問題を出したときに、なかなか応用問題が解けないということが課題です。いかに英語学習の意欲を引き出すか、できれば小学校からやっていきたいということで、イングリッシュキャンプ等にも取り組んでいます。

また、イングリッシュキャンプにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響ため、今年は今全て取りやめています。代替事業として、ファンライティングというALTと文通する取組を始めていますが、好評で300名以上の応募があります。今後も応募者がもっと増えるのではな

いかと思います。今年はイングリッシュキャンプができません、来年もどうなのかということがありますが、実際に生徒を外国に連れていくこともできませんので、限られた予算の中でどうやって代替事業を組むか、検討している状況です。イングリッシュキャンプは好評をいただいているので、これに変わるような取組をいかにして英語学習への動機付けを図っていくか、高校教育課の英語教育推進班で検討しているところです。

【安田教育長】

資料14ページの指標「イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数」だけ、なぜか単位がパーセンテージではなく人数になっています。定員が減れば当然人数が減るわけで、我々が協議した時もなぜ最初このようにしたのかと話しながら評価しました。当然人数が減れば減りますから、やむをえないと思います。

【岩佐委員】

施策評価では、途中から基準を変えるというわけにはいかないのでしょうか。

【総務課長】

基準を変えることはできません。定量的評価についてはやむをえず変えることがありますが、その際は代替事業を説明するなどして、カバーしていくことになると思います。

【大塚委員】

施策6-2についてです。資料11ページにある「学校教育を通じて、意欲的に学ぼうとする態度や、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている」という質問文に対する県民意識調査の結果を見ると、わからない・無回答が2.4%と全ての結果で一番少ない数値になっています。県民が全国でトップクラスの成績だということをよく分かっている、無回答より肯定的意見がぐっと上がっています。これは、アピールになるのではないのでしょうか。そのため、資料7ページの代表指数「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」の実績が少し下がったのが残念です。総合評価がDということですが、県民意識調査の結果からも、もっと評価されても良いのではないのでしょうか。全体を見るとA評価もあるのに、もったいないなと思います。

【総務課長】

会議に諮る前に総合政策課からも内容を見てもらっています。総合政策課からは、定量的評価で出た評価を2段階以上上げることはないだろうなという話があり、まずは1段階上げるという意味でDにしています。最初の目標の設定の仕方を欲張りすぎたような気がします。

【安田教育長】

目標が高止まりしています。なかなか厳しいですが、全国的には高い数値です。より高みを目指すということで頑張っていきたいと思います。

【岩佐委員】

評価の基準は変えられないということでしたが、資料7ページの国公立大学希望達成率に関することで、私が高校のPTA会長をやっていた時にも、進路指導の先生達が子ども達を国公立大学に誘導していると思っている保護者が一定数いました。昔の国公立大学の価値と今の私立大学の評価の基準は変わってきているのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

国公立大学に流れを作るという指導は、現場ではあるのかなと思いますが、それは、国公立大学では一次試験で5教科の試験があり、その次に個別の学力検査があるため、5教科全ての勉強を高校3年間で頑張ってもらいたいという思いもあるからです。指標としてあります、国公立大学希望達成率は、国公立大学を希望した生徒のうち何パーセントが目標を達成したかという数値ですので、国公立大学に行きたい子どもの人数が分母になっています。5教科にわたって勉強した成果がどのくらい達成されているのかという指標ですので、教員が必ずしも国公立大学に誘導しようとしているばかりではないことをご理解いただければと思います。

【吉村委員】

資料29ページの代表指標の分析で、芸術・文化施設のセカンドスクールの利用を大型連休等で見送ったということですが、セカンドスクールの在り方は、今後コロナ禍でより難しくなってくると思いますし、校外学習も難しくなってきます。その中で出前講座や動画活用等の代替策や、施設側の対応・提案の仕方を考えていく必要があります。子ども達に現物を見せてあげられればそれが一番良いですが、なかなかそうもいかないのであれば、やり方を考えていかなければならないと思います。

【生涯学習課長】

教職員の業務改善や学習指導要領の改訂、新型コロナウイルス感染症の影響等で学校行事の見直しが進んでいます。吉村委員からお話がありました通り、待っているだけではなく、施設側から学校に出向いて出前講座を行う、例えば県立美術館では「秋田の行事」の壁画のレプリカを学校に持って行って、壁画の魅力を伝えたり、県立近代美術館でも学校に出向いて秋田蘭画の鑑賞体験を提供したりするなどして、現物に触れる機会を作っていきたいと考えております。

【岩佐委員】

資料4ページの施策の取組状況とその成果ですが、読んでいくとあまり航空機産業の育成に貢献していないように感じます。県内の航空機関連企業に就職した2名はもちろん、人材を育成することは重要な事業だと思います。たまたま今年だけかもしれませんが、県外就職者を含めても専門人材の育成は5名だけということですので、ここに記載して良いものなのか、疑問に感じます。

【高校教育課長】

県の戦略として、航空機産業などの新しい技術を担う産業の誘致や既存の工場に対して、高校生を育成して向けていくということがあります。ただ、県内では航空機産業関連の工場や先端情報処理に関する企業数が限られてしまって、ごく一部の限られたニーズしか示せないという状況

です。実際、学校の中でこのコースを選択する生徒も一桁という状況です。ただ、この後も広い解釈の中で、コースにいて学んだことを生かして、航空機産業に限らずとも、広く最先端技術に関わるような技能を伸ばしていければと思います。

【岩佐委員】

航空機産業に求められている人材を育成するための取組だという視点で話せば、未来が見えてくると感じます。ぜひ頑張っていたいただければと思います。

【伊勢委員】

私は5人は少なくないと思います。航空機産業に力を入れ始めたのはそんなに昔の話ではないし、パイオニア的な役割を果たすという意味はあると思います。人数として多くはありませんが、ここに記載することによって来年再来年と、どんどん増えていけば、意味のある5名になるのではないのでしょうか。よって、私はここに記載していてもいいと思います。

【高校教育課長】

必ずしも増えるという約束はできませんが、増やしていけるように、高校生が頑張っていることを広く記載できればと思います。

【安田教育長】

県が一番力を入れている部分を産業・高校・教育と一緒にやっていこうという部分で、県外に就職しても将来の会社に戻ってくることもあるでしょうし、そういった育て方をしていくということですね。

【安田教育長】

他にございませんか。特になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第24号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、議案第25号「秋田県産業審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第25号「秋田県産業審議会委員の任命について」説明概要

- ・産業教育審議会は、学識経験者、産業経済界、行政、学校教育の方々から産業教育について御審議いただくものである。
- ・人事異動により、今回4名が交代となる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第25号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に、議案第26号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第26号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、高等学校の学級減等により生徒定員を改めるなど、所要の規定の準備をする必要がある。
- ・募集定員のほか、新たに設置する県立能代科学技術高等学校や定時制の課程について改正する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第26号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、議案第26号を原案どおり可決します。

次に、議案第27号「第23期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第27号「第23期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

・令和2年度定期人事異動に伴い、教育関係者2名、関係行政職員3名が退職・異動となったため、その後任の委員を任命するものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第27号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第27号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目、「能代地区専門系統合校（仮称）の校章デザイン・校歌歌詞の募集

について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「能代地区専門系統合校（仮称）の校章デザイン・校歌歌詞の募集について」説明概要

- ・令和3年4月に開校予定の「能代科学技術高等学校」の校章デザイン及び校歌歌詞を一般公募する。
- ・募集締切後、選定を行い、本年度内の教育委員会会議での公表を予定している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

歌詞を選定する人達はどのような人達ですか。

【高校教育課長】

関係者の方々に御意見を聴きながら選定します。最終的には教育委員会の関係者で選定します。

【大塚委員】

募集期間6週間の間で歌詞を3番以上作詞することは、なかなか難しいと思います。応募する人はプロの方や専門家が多いのでしょうか。

【高校教育課】

過去の例を見ると、能代松陽高等学校では38の校歌の応募が、大館桂桜高等学校では39の校歌の応募がありました。新しい学校ができるというニュースが全国的に広まると、察知して歌詞を準備し、応募するということがあります。

【大塚委員】

楽しみですね。

【伊勢委員】

歌詞が決まった後の作曲は専門家に頼むのですか。

【高校教育課長】

歌詞も専門性が必要ですが、作曲はまして専門性が必要になります。従来、校歌の作曲は秋田県やその地域に縁のある専門の方をお願いしている経緯がございます。歌詞が決まり次第、作曲に詳しい教員もおりますので、情報を得ながら県や地域に縁のある専門の方に作曲を依頼したいと思います。

【伊勢委員】

作曲を公募することは考えていないのですか。個人的に校歌はみんな同じように聞こえてしまうので、せっかく新しい高校を作るのだから、曲も公募するなど、新しいことを初めても良いのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

前例がないので、時間的には厳しいのかもしれませんが。新しい高校ですし、それにふさわしい作曲をしていただけるような人選をしていきたいと思います。

【安田教育長】

歌詞が決まらないことには曲も決まりませんし、歌詞に大分時間がかかるため、その後作曲を公募することは時間的に難しいと思います。最近は新しい作曲家に作曲を頼むケースもあるようです。人選に関しては幅広く検討しながら進めていきたいと思います。

【安田教育長】

他になければ、次に二つ目の「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」説明概要

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を把握した上で方針を作成した。
- ・学習の遅れについては、遅くとも12月までには遅れを取り戻すことができることを確認済み。
- ・各教科の配慮事項に昨年と変更点はなし。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に三つ目の「令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明概要

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の募集人数を減らしている。部屋の定員50%を上限に募集人数を定めている。
- ・申込手続について、これまでは窓口を受講申込書を受け取りに行く必要があったが、各ホームページからも申込書をダウンロードすることができるようになった。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に四つ目の「令和2年度秋田県教育委員会美術館学芸員採用選考試験の実施

について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

報告事項「令和2年度秋田県教育委員会美術館学芸員採用選考試験の実施について」説明概要

- ・美術館学芸員の業務内容、主な勤務場所、受験資格、試験日程を説明。
- ・採用予定人員は1名。県立近代美術館の職員7名のうち、プロパー職員は1名で、ほとんどは学校の教員である。現在は、プロパー職員と副館長が専門業務の中心となっているが、専門職員は2名だけという状況であるため、プロパー職員を採用・育成することが喫緊の課題である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

【総務課長】

県職員の大学卒業程度の第一次採用試験が終了しましたので、受験状況をお知らせいたします。教育行政につきましては、採用予定人員3名に対して、19名の申込があり、16名が受験しました。司書につきましては、採用予定人員1名に対して、16名の申込があり、15名が受験しました。

【安田教育長】

倍率は高いのでしょうか、それとも低いのでしょうか。

【総務課長】

昨年に比べて、教育行政は少し倍率が高くなっております。

【安田教育長】

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。